予年度

HIO BILL 1117, 1111 三三三 九二、二四三

四二三

弖

法二言

六咒, 完三

2.

歳出に

9

τ

歳出については、

合併前と 1,

れを補助事業と単独事業に

及び失対事業に区分し、

ح

りにして赤字団体となつて

いる市町村が少く

ts

0

遠くはないのであります。

出生

死亡

結婚

人口

普通建設事業についてみ

れを支え、その完全復旧

いうべきかよくこ

消費的経費の抑制をなおざ

通建設事業と災害復旧

事業

投資的経費の内容は、

普

政力を考えず、あるいは

| の幸ともいうべきかよくこの幸ともいうべきかよくこれ | 幸いにも昭和二十七年の大

2月の人口動態

男

47

19

額

一 決十 第一 第一 第一 第年 額度 額度 額度

二九、五 宝心

大六 000 六0 九00

吾

0.50

国、県支出金等)依存財源は(地方交付税、

のであります。

ますが、

ややもすれば財

四元,01

5

1001101

9 8 100

地方債は(市債)

年

度

自主財源

依存財源

%告

地

方

%

歳入合計

%

害復旧事業

一、

古一八八

一弄、云

011,241 1八0、三元0

語、語、語 西、三 六0、北四

王、豐

10、公

単 補

独助

事事

千円

千円

千円 債

千円

前と合併後の歳入状况比

較

表

決 **算** 額

[2]

2

聖、公完

11,100

121,1:00

100

失業対策事

公 出

債

六、六全

合

計

1311/100

00

四七、九

8

8

元0、元六

00

六四九、三九三

せまん。

女

::0

17

46.648

39/4

老、一九

五二、児の

てはなり があるこ

れ

#+

77

36

六九二

併後

交通に画期的な効果がもたの難所が避けられ、自動車と、角川以西の 狭い 国道

県下一

らされるものと期待出来る

のであります。

又公園墓地

十る

一米)の道路築造であり

これが完成します

## 発 行 所 魚津市田方町80番地 魚

定価一部三円

魚津市下村木町 中越印刷魚津工場 開会されたが、当日市長か 三月十二日、

月

定

例

市

三月予算市議会は、去る

大選

學区

制

を可

市役所議場で

三月十九日 三月十八日まで三月十三日より

休

会

既設の魚津変電所

昭

したが、友道に全国でも稀

完成

間

近

V

魚津變電

所

魚津工場や魚津市 和二十五年日本カーバイド

一帯に送

円で、昨年八月から工事に変電所を総工費六千四百万れな、又当社初めての無人

り可決されました。

津 市 役 所 編集発行人 清河七良 (毎月1日.15日)

条例を廃止する条例」は原 会の議員の選挙区を設ける ら提出された「魚津市の議

案通り可決された。

昭和三十一年度を初年度とする、 次のように採択決定となりました。街路一、公園 魚津市の都市五ヶ年計画は、 園 地

ら、早月橋の右岸 詰に 至角川に架せられた八幡橋か である田方、早月線で、 延長一千二百米(巾員 墓地一、児童公園二、 今回建設省で、 かねて市民の要望 地の新設により、現在乱雑定てされおり、この公園墓 められたもので、現在の宮 津墓地を含める五千坪が予 以上の四つであります。 所に、

く雪解けをまつて実施する れた魚津の児童公園は、近 漸次整理され、 更に村木と経田との二ケ こと」なつており、今回、 でありましよう。尚さきに した、美しい街となること に散在する市内の墓地は、 のものとして認めら すつきりと ます。 ります。 出来ること」なつたのであ 避難所として、 場所として、 夫々五百坪のものが 公園は市民慰安の

解と御協力を、御願い申上すが、市民各位の深い御理 ことに決定した訳でありま 年と共に、着々進められる 効果が期待されるのであり て住み良い街造りは、愈々 以上のように明るく また非常時の 一石二鳥の

1. れたかを、

一げる次第であります。

いるのであります。おり、財政の健全を示しており、財政の健全を示して 自主財源は(税収入、 手数料等) 財産

津

地方財政が、

年々窮乏化

いたのでありますが、

近年

費、物件費、その他のれた健全さではなく、

物件費、その他の経費

X

别

前2

年度合併

其

ラ七

財

政

關

係

赤字団体が続出して

づるを制する」即ち歳入のは反つて「入るを計つて出

魚

ります。その原因としてはいることは周知の事実であ

一々ありますが、特に自主ます。その原因としては

種

ろが大きいと思われます。

源の不足に原因するとこ

ます。

况を、合併前と比較-いるのであります。!

財政状

合併前と比較してみ

積極的に事業効果を挙げて

ければならない実情であり

限度に於て歳出を執行しな

域を計り、

投資的経費には

消費的経費

1四、八01

台

1公、公里

땓

一盆、三

芸.

五三元

決算額

(決算額)

六百六, 1世

件件

である消耗的経費の極力節

従来地方公共団体の財政

るを制する」こと」されて 運営は「出づるを計つて入

は、単に収支バランスがとを維持しており、然もそれ

健全な歩みをつづけながらたにもかかわらず、財政の

普通建設事業

EO, 1110

投資的経費

四十七六

二三、公

三元、天一

图4 013

**交、要** 

去、四八八

の他の経費 物

四二二位

金、交 至, 公三 四五、八四四

公心、出出 五、公心

合併前と合併後の経費別歳出状況比較表

単 補

独助

事事

業 業

三三三 七、全

1200年 量, 1次 **含一**  ると、市財政規模が増大し

来、幸にも会計は健全性魚津市の財政は、合併以

तीं

は、

県下で唯一つ魚津に認一

投資的事業が著しく拡充さ して比率の高いことは、そ 自主財源が依存財源に比較 依存財源共に増大し、然も 厳入について 述べることにします。 の表のように自主財源 般会計につい て逐次減少の過程を辿り、 左の表に示すとおり消費的 経費は、歳出総額に比率 を分析してみることにしま 合併後について経費別に之

力節減を計り、昨年県の市 これらの経費については極 ことをよく実証されている 市のそれに比較して、低い に対する財政監査において もその節減は、県下の各都

細分している。

三月二十六日 三月二十四日 月二十五日 委員会 本 会

出予算案等十七件が上程さ 外に昭和三十一年度歳入歳 ら施行されるもので、その この条例は次の一般選挙か

各々委員会附託となつ

議

の通りである。

なお議会の議事日程は次

三月十二日

提

案説

明

(**討**論、採 委員長報告 休 全体協議会

総務委員会

三月二十三日 三月二十一 三月二十日 三月二十二 日日 建設、 会水 産委員 水道 電するため、日カ工場に隣 その後日カ工場の数次にわ 接して施設されましたが、

がたくなり需用家の皆様に 前から改良計画を立案中で この根本対策として、数年 拡張と新規需用にも対応し りました。そのため設備の は工場のほとんど中心とな たる拡張により変電所位置 大変御迷惑をかけて来まし 一(北陸電力KK魚津営業所) ます。 KVA変電器二台、 に完成する予定 で ありま着手しましたが、近く四月 ます。今後皆様方の御希望 るオートメーションであり なれた江口開閉所で操作す 六基を有し、約二、五粁は す。この設備は三、 に対処出来ると信じており



写真は魚津変電所

雑

昭和三十年度魚津市国 支 出一二二八〇二円

民健康保険歳入歳出追加

更正予算

(第二回)

(4)金1、000、000円(東部、市債借入及び償還方法

この投資的経費は市民に最 も積極的であるべきであり **〕**29 注意しなければならな であります。

のは災害復旧費であつて、 なおこノバ

(額算) 三二、企 一至、充 150、05元 登 **类、**公三 四九、二九九 西、宝 (予算額) 芸生、芸 四二、五六 一班一三五 五0、八0至 **登** 光皇 五0、五0元 \$1.01E 4 大きくな の負担が そ くなが たさく これは市 るところ 実に示しているのでありまていることは、表により如 当し、合併前のそれと比 求めて、積極的に経費を充いては、住民の福利増進を

至 て 町 は 書 従 で ら 赤 村 小 の で ち し 次 と し 模 生 災 め に し 模 生 災 る危険性 らしめたものと云わざるを ます。これは全く合併の然 の事業を施行していること 階の都市に比較して三倍余 おいては、全国の同人口 を高く評価されたのであり 又昨年県の市財政監査に ないのであります。 段

三二一四十

課税台帳は 一、縦覧の日時 昭和三十

± 他し日曜、 曜 から三十日まで 日 午前九時から午後五 まで 午前九時から正午時まで 祭日を除く)

古 課税 定 資産 臺帳縱覽

世帯数 8.979 、縦覧の場所 その他の地区 資産の所旧魚津地区 魚津市役所 在する市役所出張所

者の縦覧に供せられます。 昭和三十一年三月二十日 次のとおり関係 一年度固定資産

牧野費歳入歳出決算認定の件の件で和二十九年度魚津市のとり。 は決算特別委員会に附託さ れ継続審査になりました。 右の決算認定の件(四件) の件

ZA.

開かれ、次の議案が原案通常かれ、次の議案が原案通常の表別である。 中学校西 業費) 布施分校整備事

第1保育園新築工事費) 分金 二、000、000円(加積 (土地区画 回金 1.500.000円(経田 **向金三、000、000円(災害** 小学校增改築工事費) 負担付寄附金受納の件 市債償還方法変更の件 小学校增改築工事費) 木復旧事業費) |整理事業費分)

一、昭和三十年度魚津市国

予算(第一回)専決報告民健康保険歳入歳出更正

民健康保険直営診療施設

勘定歲入歲出追加更正予

、昭和三十年度魚津市国七回)専決報告

入歲出追加更正予算(第

配電盤 000

八回)

入歲出追加更正予算

(歳出追加更正予算(第昭和三十年度魚建市歳

都市計画費

工場等誘致費

1、10年、000円

失業対策費 住

宅

費

至0、000円 七四、三三円

| 一、予算外義務負担をなす | 営住宅建設施設要 | 営住宅建設施設要 | の件 一、魚津市職員の給与に関

入及び償還方法専決報告、市債のうち公募債の借

算(第二回)専決報告

設工事費 1、2011、000円 労災病院取付道路橋梁新

整地等補償金 一、一大、三00

土地購入費 六三兖、100円

(内主なるのは労災病

八公四、100

(A右負担付寄附に対する 予算外義務負担(四件) で放在、本江小学校、本江小学校校舎增改築工事施 学校校舎増改築工事施 学校で会増改築工事施 学校、本江小学 負担

、予算外義務負担をなす道路工事)

の件専決報告

、負担付寄附金受納の件

る条例専決報告

する条例の一部を改正す

《西尾崎江口二十三号線等決報告 金1、0益、000円

(7) 労災病院敷地整地のため鴨川用水の一部つけめ鴨川用水の一部つけを正おいて実施し、これに対し市は補助金をれた対し市は補助金を 魚津市青年学級開設に農業振興計画の件 富山労災病院建設に関ついて 予算外義務負担

の件専決報告

予算外義務負担をなす

新設工事)
(西部中学校裏通り道路

専決報告 金宝C、000円

負担付寄附金受納の件

」 じ積極的に事業を執行して「すが、市はよく財政力に応い増加を示すものでありま

るに人口段階の大なるに従

来たのであります。

要するに投資的経費につ

較

、魚津市工場誘致事務局の設置について専決報告 、市債のうち公募債の借 専決報告 金1、1100、000円 専決報告金宝0.000円 (小学校增改築專業費) 市債借人及び償還方法

、市債借入及び償還方法 尊決報告 金三,000,000円 入及び償還方法専決報告 (簡易水道新設事業費) (漁港修築事業費) 市債借入及び償還方法

魚津市加積簡易郵便局

する覚書収交の件

専決報告 金m, #00,000円 市債借入及び償還方法

(公宮住宅建設事業費)

国民健康保険歳入歳出決一、昭和二十九年度魚津市

国民健康保険直営診療施 - 第認定の件

決報告 設置条例設定について専

開催

融資に対する損失補償) の件(商工業者年末資金 予算外義務負担をなす

専決報告

· 昭和三十年度魚津市歳

おります。

ります。昭和三十年中に 毎年交通事故は増加して

物的損害一、

六六二万円

いう莫大な数字を記録して

自

動

車

事

討」と題する上楽さんの新

の「米作日本一の稲作検

全な発達に資することを目

記録を樹立された経過につ

人身的な損害を受けた場日まで交通事故によつて、 的としております。即ち今

合

その賠償を支払うべき

になつており、

加入してい

(1)

「交通事故による被害証

害賠償

法

書は、政府に損害の賠償 つている自動車による被 て、保険をかけないで走

大部分事故当時

いて説明があつた。

陸農試環境部長小西千賀三

被

害屆

1=

1

1)

償金の請求には到底耐えら

結局自動車に轢かれ

よいかと申しますと、 直においてどのようにすればでは被害者は事故発生時

察署長に証明願を提出し 事故については、魚津警 長即ち魚津市内における

支払われると云うもので円請求しても、それだけし、かすり傷でⅢ万

て支払われます。

事実確認の証明を受

ちに救護の措置或いは警察

場合が多いので、莫大な賠

の運転者であり、

被傷者の

が支払われる訳です。 会社或いは政府より賠償金 会社或いは政府より賠償金

知つている所轄の警察署 明」被害事実の証明につ

合には三万円を限度とし合には十万円、軽傷の場は、三十万円、重傷の場により死亡した場合に

①被害者が健康保険法、三、參考事項

て、洩れなく最少限の救動車事故の被害者につい

浴を与えているのです。

ることになり、 金を請求することができ

およそ自

六十七名、

傷者六六八名、

害者救済並びに、自動平運

状態にあつたのです。 泣寝入りをせざるを得ない

でもありませんが、人身的

に届出を行うことは言うま

な損害を自動車運行によつ

ないことによつて(届出時に、警察に届出を行わ

ば不足額については自己上の金額を請求したけ 払われません。又規定以

しません。

です。従つて事故発生当けることになつているの

はなく、

損害実額より支

場合には、政府は、その

給付額に相当する限度に

の発生は七三五件、内死者 おける富山県下の交通事故

今後、

これ等事故による被

あり、

被害者は、しばしば

ないという根本的な欠陥が

ても満足な賠償は期待でき

おります。

米

本

たので、その概要を被害者用一日より施行になり、本年二

償責任を適正にし、

被害者

による人身事故の場合の賠

この現状に鑑み、

自動車

法」が公布になり、本年二て、「自動車損害賠償保障送の健全な発達を目的とし

の立場から説明してみまし

常時確保するためこの法律

が生まれた訳です。

とになるのです。

二、事故当時の措置

自動車側の賠償責任能力を

を保護するための措置と、

一、法の目的

出漁の壮途を祝い、盛况裡 壮行の万才を三唱、本年度 佐藤県経済部長の主唱で

次の団員を表彰すると共に を行い、優良団員として、

横

田

清

×

の栄冠を獲得せれらた湯

上楽菊氏の栄誉をたく

昭和三十年度米作日本一

合せて記

念講演會を開催

えるための、

表彰並びに記

せて」と題して、氏の蘊蓄郎博士の「米作日本一によ 林省技術研究所長盛永俊太 界農業における権威者、農

合において、損害賠償を保生命又は身体が害された場

制的にこの法律の保険に加

、しなければならないこと

す。

自動車の運転者及び保有者

(軽自動車以上) は総て強

被害者が直接保険会社に対 行われるようにするため、然し迅速確実に損害賠償が

して請求することもできま

深い講演並びに、米作日本

障する制度を確立すること り、合せて自動車運送の健により、被害者の保護を図

一北陸ブロツク審査員、北

出漁時期が間近かに迫つた

に終了致しました。

出

漁祈願祭執行さる

ので、

市出漁団では、三月

六〇〇名が集合、

神式によ

優良団員表彰者

願祭を執行致しました。

航海安全並びに大漁祈

引き続き出漁者の壮行会

小路作太郎

久和政太郎 宮川元次郎

故横田次作

浦本正一 板倉豊吉 高岸作治 浦島賢吉 五日、大町小学校に団員約

B

の通り実施致しますから、 と狂犬病予防注射を、左記 昭和三十一年度畜犬登録 さい さい。 
大の所有者は全部受けて下 | 胃 古

> 魚津市役所 10時一

> > 西部中学校

三月元日 月日 校

五九〇

三七二

年

學

級

開

設

さあ、皆さんこんな日に外

ように売れ、半日で品切れえております。昨年は飛ぶ も昨年より大きなものを揃

多牡吉

(樹

皆さん暖い春の声が聞え

三日 日0:1

一六五

(昭和三十一年度)

四二

魚津青年学級

市立図書館

名

開

設場所

自分の手で草木の二、 で陽をいつばい浴びながら

三本

早目にお越し下さい。

貝タ平 ロマラヤン

ンツ

V

になりましたから、どうぞ

苗木の即売方法は次の通り

苗木即売期日

名 学

卒業生数 業

卒

式

合

計

=;

一〇九

苗木即売会の

お知ら

第 実 回 施 在犬病予防注射日程 場所 記

**肾**音 四月五日 三時一三時迄 10時一個時 三時——云時 10時一1四時 九時一三時 実施区域

時 上中島下中島 下中島 ( ) 天神 西 布 施 松倉上中島 道道下下、 経 島 持参下さい。

登録料金三百円で印鑑を

注射料金**百二十円** に取がいます。 にねがいます。 **門士日** 野犬に咬まれて子供が死ん新聞にも出ていたように、 魚津保健所 10時一個時旧市內 下野方その他 住 経道 加本村 大東第 西田下積江木町 ポーツ・ツック ク 校 上中島ク

古鹿熊

麻熊

松倉

"

ております。

二、即売会場

より午後四時まで) 四月一、二両日

(朝九

一、主 催 市役所中庭

よう呼び掛けることになつ

上中島

上中島公民館

住吉小学校

始り、一本でも木を植える全国一斉に「緑の週間」が

か。さて来る四月一日から も植えようではありません

西布施ル 天神 片貝・ 户介

上野方 //

下野方 上野方 坪野 鉢

> 白倉小学校 坪野分校 古鹿熊分校

> > 種の苗木(主として庭木用

その運動の一環として各

を即売致しますからせい

いお越し下さ

魚津市森林組合連合会

下新川林業改良普及協会

と日

光 //

5

やま

野方公民館

半値以下で、苗木の大きさ 値段も非常に安く、市価の

下新川事務所、

ドウランツツ

ギヌ (赤)

後

山女 島尻 館道坂 東城 東城青年会 山女分校 片貝小学校 下野方/

経田小学校 道下公民館 加積小学校 道坂 "

5# 8#

小川寺青年会館 蛇田 天神 " //

1 二〇学 長引野" 級

天神

長引野 蛇田 合

判によつて定まつた金額の賠償を請求し、示談又は裁 を、保険会社に請求するこ
険者は自分の支払った額 支払を受ければよく、被保 て被つたことを立証して、 傷を負いながら保険金を来ないこともある訳で、 す)事故証明願を証明出場へ臨み、原因を調べま 受けることが出来ないこ があれば必ず警察官が昭 とになる訳ですから、

の場合

不幸にして、自動車専故

ず事故の際には、届出を

必

行して戴きた

1, 0

で

れ

者や、

一月二十六日から三月十日まで 全 六日(火) ・ 六日(火) ・ 六日(火) ・ 六日(火)

こあ銀金ドレ南 のおままッ ギモ

ままささ

空 五日(月) 市議会決算委員会を三月 八日まで開催 全 五日(月) 全 二十九日(火) 地等管理委員会開催 地等管理委員会開催

市議会建設委員会開催

仝 市議会水道委員会開催 市議会総務建設合同委 市議会総務建設合同委 仝

市議会議員協議会開催一十日(土)

るのです。 車側に請求することにな お選集の賠償を受けたとお選集の賠償を受けたとの損害の賠償を受けたと 日 くかす ヒまま

(3)「轢き逃げ」による被害 つたが、今回新たに規定さ 入りするよりほかはなか 従来轢き逃げ事故等の被 害者は、賠償交渉をする 相手方が不明で、泣き寝 轢き逃げ事故の被害 この法律に違反し (3)自動車事故によるもので 補をしません。 限度において損害のてん 被害者に故意があつた場

処罰を受けます。

令に基いて、被害額に相法その他政令で定める法いは労働者災害補償保険 当する給付を受けるべき 損害のてん補を 要はこの法律に基く保険 の概略を説明致したが、 以上被害者の立場から法 動車運行の安全を期する を適正に保障し、反面自 て、事故時の人身被害上) させることによつ に強制加入(軽自動車以 にして自

(拾得

く白ひ五え

いらぎなんて

ち

ts

つつぎし花

鳥 棄 ٤

べかし ま

3

K

L

2 1.三月一日 二月二十 屋町に於て、 特徴の だて、收入印紙1午後一時頃、金 車の の鍵三ケ(ニッハ日、本江に於

5. 三月五日、魚津市道下 ズツク製男物手場鞄 に対している。 で 一皮模様) 一皮模様) ニール製財布(ワ日午後五時、紺屋

一 合室、ゴム引合羽ぐ、、 合室、ゴム引合羽ぐ、、 合 三 月六日、 魚津駅待 合 三 月六日、 本新、 黒色皮 8.二月二十 現金壱千 りホー ム、カメラ用フイー七日、魚津駅下 闩

9. 合室、風 心は絶対必要ですが、不幸せないという日常の注意 お互に、 のです。 というこ 洋傘(女物黒色木綿張り)三月一日、魚津駅待合室 ルター入りケース 風呂敷包、(ズツク 交通事故を発生さ 九日、魚津駅待 とに外ならない 中のもの)

車

事故に遭遇し

津醫

察

企 業 働 相 月一日から開設され、中小七魚津労政事務所内に三七魚津労政事務所内に三 談 所 開

設

超について, 政事務所に 綱が樹てら 中小企業 労働相談所設置要で、昨年来政府に業における労働問 に、中小企業労働

車ねた結果、各労 れ、本県に於て 企業労使関係者からの労働 ることになりましたから、 問題一般について相談に当

り、今度魚串中小全業分別相談所を設置することにな 今度魚 津中小企業労働 精々御利用下さい。

昭和31年度才1次 航空 受付期間 自 3月20日 至 4月16日

の日時、 場所、 空 1. 自衛官 海上 航空

繤

集

딞 (1)七月一日現在で満一八応 募 資 格 者 お以上満二五才未満の 学卒業程度

待 体重四八瓩以上, 四3身長一五五糎以上 (2)学力はおくむね新制中 遇〇 六以上 視力

(2)衣食官給 初 任 給 月額 (1)採用後二等陸·海·空士 六千円

受附場所 詳細については市民課に問 合せ下さい。 富山地方連絡部 市役所又は陸 上自衛 隊

は壱万円の誤りにつきお川合孝子壱千円とあるの 附の記事中、魚津市村木前号広報二面に記載の寄 能びして訂正します。

訂

正

れた保険金を受領し、治療 に当てて戴き度いのです。 た場合には、早急に届出を なし、証明を受け、規定さ